

騒音等の防止の方法変更届出書			
年 月 日			
(あて先) 桐生市長			
届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名			
群馬県の生活環境を保全する条例第66条第1項の規定により、騒音又は振動の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。			
工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受付年月日	年 月 日
△騒音又は振動の防止の方法	変更前	変更後	※施設番号
	別紙のとおり。		※審査結果
			※備考

- 備考 1 △騒音又は振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、騒音に係るものにおいては、消音器の設置、音源室内の防音装置、遮音壁の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要及び振動に係るものにおいては基礎の防振措置、防振溝の設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面・表等を利用すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 別紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。